

## 祖先の道、子孫の道

奈良国立博物館館長

湯山 賢一

76期史



私の勤務する奈良国立博物館は、明治二十八年（1895）の開館以来、古都奈良の歴史文化を背景に南都諸社寺の御協力をいただきながら、仏教美術を中心とした活動を行ってきた博物館です。明治の宮廷建築家として著名な片山東熊の設計になる本館（重要文化財）に展示する仏教彫刻の濃密さは、当館の誇りでもあります。巷間にはむしろ毎秋の正倉院展の方が有名といえましょう。

ところで、私共のような博物館が美術館と異なる存在としてあるのは、我国の歴史文化を正しく理解する上に必要不可欠のものである文化財を保存し、これを広く国民に公開する点にあります。生物学的にみれば、現代に生きる我々は、両親、祖父母、祖先からさまざまな遺伝子 DNA を受けつぎ、今を生き、そしてこれを子孫に伝える存在としてある訳です。それらはまた、我国の気候風土の中で培われた日本人としての DNA でもあります。博物館存在の大前提となる文化財も、実はこうした日本文化を形作ってきた文化的 DNA が埋め込まれた存在なのです。私共が日本人としての文化的アイデンティティーの基本をなすこれらの文化財は、これを体系的、網羅的に保存し、継承していかなければなりません。国立博物館がまさに「国立」として存在するのはこの理由によるものです。こうして体系的に保存された文化財は、当然のこととして、これを国民のために活用することがなされなければなりません。しかし、文化財は有機化合物であり、特に我国の美術工芸品の多くは、絹や紙や漆などを素材とした極めて脆弱で材質上から常時公開できないものも少なくありません。こうした文化財の公開活用のためには、適切な保存がその大前提になければならないことは言うまでもないことです。しかし、現代社会は世相を反映し、公開活用を望む声の方が極めて大きい状況にあります。日本の文化財の歴史を考えた場合、二十世紀の後半から現在迄の時代程、公開による文化財への負担をかけた時代はなかったのではないかと思います。文化財の保存と公開、この二律背反する命題にどう対処するか、これは我々博物館、文化財関係者の永遠のテーマなのです。

かといって、文化財は、単にこれを保護するだけでは必ずしも十分ではありません。文化財はこれをまた将来に伝えていかなければならないのです。それには、文化財に込められた先人の思い、祖先の生き方への理解と継承が併せ行われていかなければ、これらの文化財を安心して将来に伝えることは困難になります。文化財をモノとして客観的な研究対象としてみることも重要なことです。しかし、文化財を単にモノとしてみるだけではなく、この点に込められた生命の姿ならぬ日本人の心の美や姿、形といった文化財の持つ色々な情報や特徴を引き出し、活用することの方が、もっと重要な課題なのです。文化財は、作られた時からこれが現代に伝来する迄の様々な情報が含み込まれた宝の箱です。こうした文化財のもつ様々な情報を、どの様にして得ることができるか、この点に博物館や文化財関係者の存在の意義が問われるといっても過言ではありません。それには、文化財に対峙する人物の力量が問われます。我々にとって文化財とは、これを研究利用する人物の意識力量の鏡として存在するものなのです。文化財には単に陳列するだけでも、その存在感を示す美術品も少なくありませんが、新たな情報を開拓し、これを展示に生かすことも文化財関係者にとっては大きな楽しみとなります。ですから、一つの展覧会を開催するには、それを担当する関係者の日頃の研究、調査の力量と企画力などが問われる訳です。母校の校歌にある、「祖先の道」「子孫の道」を明らかにするのも、私共博物館、文化財関係者の大きな責務であると考えています。

近年、政府による官から民への流れにみられる規制改革の動きの中で、平成十三年から国立博物館も独立行政法人となり、更に、十九年四月からは文化財研究所と統合した国立文化財機構に再編されました。現在の国立博物館も独法として一律に恒常的な支出削減が求められ、国からの運営費交付金を除く、入館料等の自己収入のノルマの上昇が課せられています。勿論、国立博物館は国民の税金で運営されている機関ですから、多くの皆さんに楽しんでいただく施設としての充実したサービスを提供する努力はせねばならないと考えます。しかし、国家的な歴史、伝統文化を護り伝えるべき施設機関が、現状の独立行政法人として存在することが、我国の歴史文化の継承にとって果たして望ましい姿であるのか。そろそろ、明確な方向性を示すべき時にきているのではないだろうか、と思うこの頃です。

※写真 奈良国立博物館 正面

